

千代田区の中等教育将来像

千代田区教育委員会

目 次

千代田区における中等教育改革の方向	1
1 日本未来を担う人材育成	1
2 千代田区教育改革	1
3 公立学校の使命と中高一貫教育	2
これからの中等教育のあり方	5
1 千代田区中等教育に共通する目標	5
2 中等教育における適正規模の基本的な考え方	5
(1) 集団の中での教育の充実	6
(2) 教育指導と学校運営の充実	6
区立中等教育学校の新設	9
1 学校像等の概要	9
2 教育内容の特徴	10
3 学校規模及び入学条件	12
4 開校スケジュール	12
在来型中学校の充実	13
1 中学校の内容	13
2 中学校の適正規模	14
(1) 学級に対する考え方	14
(2) 1学級当たりの生徒数	15
3 区域外就学生徒に関する考え方	15
4 学校選択制の実施(通学区域の弾力化)	15
【参考資料】	17
1 千代田区立中学校の現状	18
2 中学校の適正学校数試算	24
3 中等教育学校開設に伴う財政負担試算	25
4 中等教育将来像策定の経過	26
5 中学校教育検討会報告《概要》	27

千代田区における中等教育改革の方向

1 日本の未来を担う人材育成

人は国の礎である。これからの日本と世界は、様々な面でこれまで以上に激しい変化に直面することになると考えられる。そのなかで、日本が活力ある国家として発展し、世界に貢献していくためには、明るい未来を切り拓いていく担い手となる「自ら考え、主体的に行動できる」人材の育成が重要である。また、健全な社会を築くという観点からも教育への期待は大きい。

文部科学省は、平成 13 年 1 月に『21 世紀教育新生プラン』を策定し、今後取り組むべき教育改革の全体像を示した。そこでは、人間性豊かな、創造性に富む日本人を育成するとともに、新しい時代にふさわしい学校づくりを行ない、国民の信頼・期待に応える学校教育の新生と、国際社会に貢献していくうえでの土台となる教育システムの構築を目指している。また、文部科学大臣の 2002 アピールでは、国際社会を意識したうえで教育の改善努力を再度訴えている。その論拠となっているのは、欧米やアジア諸国の多くが、教育こそが一国の未来にとっての最重要課題であるとして、国を挙げて学力向上等に向けた教育改革を推進していること。日本の児童生徒の学ぶ意欲の低下が経済協力開発機構の調査で明らかになったこと、である。

政治、経済、行財政など社会の各分野で、そのシステム自体を変えようとする大胆な改革が進行しているが、教育は、日本社会を存立させる基盤として、将来を見据えた振興と改革を強く求められている。

2 千代田区教育改革

千代田区は、明治初期に様々な学校が誕生した近代学校教育発祥の原点とも言うべき地域である。また、昭和 59 年には「教育と文化のまち千代田区宣言」を掲げ、教育に力を注いできた伝統がある。幼・小一貫教育、幼稚園・保育園の連携による「いずみ方式」、それをさらに発展させた「こども園」など、本区から始まった、時代に先駆ける新しい取り組みも多い。

今、子どもたちは、変化の激しい社会の担い手として互いに個性を尊重し、主体的に学習活動に取り組み、その中で自己を見つめ、人としてのあり方や生き方を考え、成長していくことを期待されている。そのためには、「なりたい自分」を明確に意識したうえで自己の進路目標を持ち、より主体的に学び、行動することが重要となる。国を挙げての教育改革の大きな流れの中で、21 世紀の教育の基本的なあり方として、子どもたちの個性に応じた教育と、そのための多様な教育システムの構築が求められている。

本区では、このような教育を中等教育で実現するには、将来展望を持って中学

校の再編を進める必要があることを確認し、教育の目的や内容、それを支える教育システムについて検討を進めてきた。平成 10 年には、中学校教育を子どもたちの人間形成にとって真に価値あるものとするため千代田区中学校教育検討会を設置し、教育内容や方法及び制度面の改善と教育環境に関わる諸条件の整備等について検討を開始した。12 年 8 月に検討会報告が出され、中等教育における目標を「豊かな人間性や社会性及び創造性の育成」であると提言している。また、新たな教育システムとして、中高一貫教育校の新設が提案されている。

教育委員会はこの報告書に提言された内容の実現を図るため、『千代田区の中等教育将来像試案』を 13 年 8 月に示し、中学校将来像検討区民会議を設置して意見集約を行うとともに、学校関係者をはじめ、広く地域に説明を行い、今後の区立中学校のあり方を区民に問いかけてきた。14 年 2 月には、その結果を反映させた『千代田区の中等教育将来像素案』をまとめ、再度、学校関係者や区民の意見を広く聴取してきた。今回、それらの集大成として、この『千代田区の中等教育将来像』をまとめるに至ったものである。

中等教育における本区の教育改革は、新たな教育システムをつくるという視点から進めている。その中心施策は、中高一貫教育校の新設や特色ある中学校づくり、学校選択制、学校経営面での説明・結果責任の明確化と学校評価の厳格化などである。これは、地方分権や規制緩和の流れのなかで、学校の自主性・自律性の確立を目指したものであり、また、区が中高一貫教育校を設置することで学校選択の幅を広げようとするものである。

そして、区の教育改革が目指すのは、豊かな人間性や社会性を持ち、創造性にあふれ、国際社会のなかで活躍できる日本人の育成である。これについては、14 年度の教育目標で、「社会規範を身に付け、社会に貢献しようとする人間」「個性を磨き、生涯を通じて学ぶ意欲と創造力をもった人間」「社会の変化に対応し、国際社会で活躍できる人間」として掲げている。

3 公立学校の使命と中高一貫教育

現在進んでいる教育改革の根底には、公立学校における教育の復権ということがある。行き過ぎた平等主義による教育の画一化や、中学校での荒れの問題などにより、いわゆる公立学校の地盤沈下が起こる一方で、私立学校の伸長が顕著となった。子どもの数が減るなか、公立小・中学校では 14 年度から新学習指導要領と学校週 5 日制が一斉にスタートしたのに対し、私立校の多くは授業数を減らさないという方針であり、名門私立校の多い東京では、公立離れがさらに進行することが懸念される。

本区は、私立学校が多数立地し、交通の便も良いことから、私立学校への進学者が多い。区立小学校から区立中学校への進学率で見ると、13 年度は 44%、14

年度は 46%と、都内の区市のなかでも最も低くなっている。しかも、10 年前には 70%であったのが、この間一貫して低下し続けている。このことを、教育委員会は、区立中学校の魅力の減少と受け止め、公立学校における教育の復権に努めていかなければならない。

また、高等学校への進学率が約 97%と高校が義務教育化した今日、中学・高校教育を一体化した学校をつくり、高校受験の重圧からの開放と中等教育の多様化を図ることの意義は大きい。心身ともに急激に成長する 6 年間を、同じ教育理念と校風の安定した教育のもと、個性や資質に応じて、その長所を伸ばすよう指導できる中高一貫教育への希求は高まっている。高校入試がない分、各自のペースで学習でき、自然体験やボランティア活動をはじめとした社会体験を通して豊かな人間性を養えることや、12 歳から 18 歳までの異年齢交流が兄弟関係を代替し、子ども同士でソーシャルスキルを磨き合えることも一貫校のメリットである。思春期における教育の一貫性が欠けていることなどに起因する中学生の諸問題を、精神面から解決していく効果も大きい。本区は、基礎的自治体として自らの責任で中高一貫教育校を設置し、未来の人材育成に一定の役割を果たしていくべきであると考え、中等教育学校の創設を将来像の中心に据えている。

平成 10 年 6 月の法律改正により、公立の中高一貫教育校の設置が可能となり、中高を一体化した最も理想的なタイプである中等教育学校が設置できるようになった。11 年度以降、中高一貫教育校の再編整備は全国的に進んでいる。

公立の中高一貫教育校は、知識偏重の受験のみを意識した進学校ではなく、調和のとれた人間性や高い志、幅広い学力を養うことを目指し、中等教育のなかにゆとりを取り戻すことに意義がある。この点で、大学受験を目的とした効率の良い教育に眼目のある私立の一貫教育校とは異なる。私立校では、一定の学力と経済力を条件に、学校が生徒を選び、独自の校風の中で生徒を育てるのに対し、公立の中高一貫教育校では、一定の適性は求められるものの、家庭の経済力に左右されないことなどから、幅広く生徒を募ることができ、これが学校の活力の源泉となる。そして、それぞれの生徒の目的や個性に対応できる選択幅の広い豊富な教育内容を用意し、人ひとりの人生を大切に考えていくことが公立の使命と考える。また、内容に比して授業料が安いことも魅力の一つである。長期化する経済不況下にあって、所得階層により教育の機会均等が損なわれることのないよう、水準の高い教育を公平に提供していくことの重要性を改めて自覚しなければならない。こうした使命感のもとに、本区は、未来の人材育成の一翼を担い、日本の中心地から地域活力を培っていくためにも、区立の中等教育学校を新設することとした。

折りしも東京都は、その教育改革のなかで都立高校の改革を推進している。一人ひとりの個性や能力を尊重した教育への転換を図るため、中高一貫教育校などの新しいタイプの学校の設置と既設校の改編統合など、最終段階の改革を展開するため、平成 14 年 10 月に、都立高校改革推進のための新たな実施計画を発表し

た。この計画では、今後、平成 22 年までに都立の中高一貫教育校を、10 校整備するとしている。都立の中高一貫教育校とは別に、本区が中等教育学校を新設することは、中高一貫教育を充実するうえで重要な意味を持つ。今後、都立の中高一貫教育校との間で情報交換を行うなど、互いに連携・協力しながら、区立中等教育学校において、新たな教育課程を編成し、子どもたちを未来に向かって大きく育てていくこととする。これに併せて、在来型の 3 年制の区立中学校についても充実を図り、両者が切磋琢磨しながら発展していくことが、本区の教育改革の原動力になると考える。

これからの中等教育のあり方

千代田区中学校教育検討会報告『千代田区から始まる新たな中等教育への道』（平成12年8月）では、これからの中等教育で育成すべき目標など、その基本的なあり方について、次の3つを掲げている。豊かな人間性や社会性を育む創造性を育てる 基礎・基本の定着と個性尊重の教育を推進する。

区は、その実現に向けて提言された「中等教育学校の新設」と「在来型中学校の充実」について、更に検討を深め、具体化を図った。ここに示す内容は、平成13年8月にまとめた『千代田区の中等教育将来像試案』及び14年2月の同『素案』に対して寄せられた区民、学校関係者等の意見、「中学校将来像検討区民会議」での議論などを踏まえて決定したものである。

この将来像の3つの柱は、

- 区立中等教育学校の1校新設
- 2校の在来型中学校の充実
- 学校選択制の実施

である。

1 千代田区の中等教育に共通する目標

千代田区中学校教育検討会報告では、千代田区におけるこれからの中等教育のあるべき姿を、その改善の視点と基本的な在り方に基づき、「千代田区立中等教育学校（6年制中高一貫教育校）の新設」と「在来型中学校の充実」という形で提言している。この考えに沿ってこれからの中等教育を考え、まず、次の3つを千代田区の中等教育に共通する基本的な目標とする。

- 1) 創意工夫を生かした教育活動を通して、社会性や人間性を育成し、豊かな心の育つ学校
- 2) 一人ひとりの個性を重視し、わかる授業で基礎的な学力の向上に重きをおく学校
- 3) 運動やスポーツに親しみ、生涯にわたり充実した生活を送ることができる、たくましい心と体を身に付ける学校

2 中等教育における適正規模の基本的な考え方

千代田区中学校教育検討会報告では、中等教育の適正規模の考え方について、「豊かな人間性・社会性や創造性の育成には、生徒一人ひとりの個性が重視されるとともに、学校が共に生活する場、学習する場として機能していることが重要である。」とし、そのためには、「生活集団は大きく、学習集団は個に応じて小さくが基本である。」と提言している。また、小・中学校の保護者・生徒及び

教員を対象に平成 11 年 10 月に実施した『千代田区の中学校教育に関するアンケート調査』では、学校教育が担うべき役割について、「社会で必要な基礎的知識・技能」、「集団生活に適応できる能力」など、社会性や集団生活に適応できる能力の育成を期待する声が多かった。

こうした提言や意見を反映し、中等教育の適正規模について、区では 集団の中での教育の充実 教育指導と学校運営の充実 の両面から次のように考える。

（１）集団の中での教育の充実

１）人との関わりの中で社会性や豊かな人間性を育てる

豊かな人間性や社会性を育成するには、様々な人とのかかわりの中で他者とのよりよい関係を築きながら、自分の思いや考えを実現させる能力を育てることが必要であり、そのためには相互に切磋琢磨し、集団ルールや社会性を学んでいける程度の集団規模の存在が前提となる。また、クラス替えは固定しがちな人間関係に変化を与え、人との関わりの中で色々なものの見方、考え方に触れるよい機会をつくる。この点で、小規模校では集団が固定化し、密接な人間関係が構築される反面、多様な人間関係を通じて経験を積む機会は少なくなり、生徒の社会性や豊かな人間性、広い視野や価値観などを育成する上での課題を生じやすい。

自分と異なる考え方や生活環境があることを知り、これを認め、尊重することによって自己を高める機会を増やすためには、一定規模以上の集団やクラス替えは重要な要素である。

２）集団活動の活性化により、自己の能力や適性を磨く

教育活動等の活性化を促し、生徒の能力や適性を磨くためには、一定の規模の集団が必要である。小規模校では、各教科の授業の多様性や学級活動、運動会等の特別活動における活力という点で、制約が生じやすい。例えば、選択科目の設定に広がりが出ないし、多人数を必要とする運動種目や音楽演奏などが行えないなどである。つまり、生徒が少ないことで授業や活動自体が停滞するとともに、生徒同士が互いによさを認め、励まし合い、自己の能力や適性を高めていく機会も減少することとなる。

（２）教育指導と学校運営の充実

１）多様な教育指導の展開

多様な価値観で子どもをとらえ、個性を伸ばし、創造的な人材を育成するためには、画一的な教育から、選択幅の広い多様性のある教育への転換を図る必要がある。具体的には、習熟度別指導や選択教科の幅を拡大すること、また、裁量度のある総合的な学習の時間を、生徒の興味・関心や地

域の特性に合った内容にすることなど、授業に多様性と魅力をもたせることが求められている。

このように多様な学習活動を設定するうえで、小規模校では、教員数が少ないことにより、限界が生じる。複数の指導形態や選択教科のコース、部活動等が制約され、生徒のニーズや興味・関心に十分応えられず、個性を伸ばす教育が十分に行えないことになる。例えば、英語の教員が二人いれば、文法と英会話など異なる内容の二つのコースができ、より専門的な指導が可能になる。

また、教員の配置数は学級数を規準としているので、小規模校では、教科担当教員が1人のみの配置になり、教員相互の研究協力が難しく、教材や指導方法などの研究も不十分になりがちである。あるいは、教科によっては正規の教員配置ができず、非常勤講師等で対応する場合もでてくる(中学校教員配置(例)参照)。教員は教育活動に関する情報交換等を行う機会が十分もてなくなり、学習・生活指導面での向上が難しいうえ、生徒と接する時間も少なくなることが懸念される。

さらに、教員数が少ないことは、異なった観点から生徒の良い面を見つけ、それを伸ばす可能性を狭めることにもなる。

このような事態を防止し、多様な人材を育てる充実した教育活動を行うためには、学校全体の指導力を維持・向上していけるよう、一定以上の教員数を確保していくことが必要である。

【中学校教員配置(例)】

学校規模	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	技術	家庭	体育		計
										男	女	
3～5学級	1	1	1	1	1	1		1	1	1		9
12学級	3	2	3	2	2	1	1	1	1	1	1	18
18学級	4	3	4	3	4	2	2	1	1	2	1	27

2) 校務分掌の軽減

先の『千代田区の中学校教育に関するアンケート調査』では、小・中学校教員とも「時間的な余裕がない」との回答が多数を占めた。とりわけ、中学校教員では8割以上と高い。このように教師が多忙感をもつ要因として、校務の問題がある。学校には、規模の大小に関わらず一定の校務が存在し、校務を分掌する教員は、学級数を基準として定数措置される正規教員に限られる。学校が小規模化するほど、教員一人ひとりが担当する授業

以外の事務は多くなるわけである。教員の多忙感を緩和し、教育指導に専念できるようにするには、学校規模の適正化を図り、一定以上の教員を確保することで、校務負担の軽減を図ることが望ましい。

区立中等教育学校の新設

中高一貫教育校のタイプとしては 中等教育学校 併設型 連携型 の3つがある。区では、一つの学校として一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校が、中高一貫教育のメリットを最も活かせる理想的なタイプであると考え、その設立に向け検討を進めてきた。

区立の中等教育学校は、高い志をもった生徒を育てることを基本として、豊かな人間性や幅広い教養を養うことを目指している。そのため、基礎学力に基づいたキャリア教育を徹底するとともに、個に応じた指導を重視し、生徒の進学希望に応えられる高度な学力の定着を図るなど、一人ひとりの自己実現を支援していく必要がある。

こうした考えのもとに、教育環境、学校運営、教育効果の視点から総合的に判断し、都立九段高校を母体とする方針で都へ移譲を要望した。その後、都立九段高校の移譲の条件について協議するために、「千代田区立中等教育学校に関する協議会」が設置され、検討を経て、平成14年10月には移譲が決定された。これを受けて、区では、都立九段高校と区立九段中学校を母体とする中等教育学校を設立することとし、開校の時期は平成18年度とすることとした。校舎の位置については、九段高校の敷地及びその隣接地を前提に検討を進める。

中等教育学校の開設にあたっては、千代田区立中等教育学校に関する協議会での移譲条件を最大限に尊重し、母体校である両校の伝統・校風を継承・発展させつつ、千代田区、ひいては東京や日本を担う人材を育成する学校づくりを目指していく。

なお、運営については、学校の自立性と経営権を強化するため、新たな方法の導入も視野に入れて検討を行う。

1 学校像等の概要

「個に応じた指導により高い志を持った生徒を育てる」

— 広く社会に貢献する高い志と使命感を抱き、豊かな人間性と創造性をそなえ、国際社会で活躍できる人間を育成する —

(1) 中等教育学校の目指すもの

豊かな人間性や高い志や使命感を持ち、創造性にあふれ、地域や日本を愛し、国際社会で活躍できる深い教養と幅広い知と健全な心身を身につけ、不屈の意志をもって自らの責任を完遂しようとする人間の育成を図る。

(2) 学校像

6年間を見通した教育課程のなかで、自己の能力・適性を発見し、創造的・意欲的に行動できる人間を育成する学校を目指す。

日本の中核である千代田区にあるさまざまな教育力を活用し、教養豊かで知にあふれ、広く社会に貢献する人間を育成する学校
一人ひとりのよさを発掘し、社会との関わりを通して個性や能力を一層伸ばし、個として、また世界の中の日本人としてのアイデンティティの確立を図る学校

人としてのあり方や生き方の学習を充実し、社会人になるための調和のとれた人格の陶冶を目指す学校

自分自身の可能性を広げるさまざまな活動を通して、自主自律の精神と自己実現のための力を身に付ける学校

健全な心身を練磨し、困難に果敢に立ち向かう不屈の精神と、生きる力の基盤となる健康・体力づくりを推進する学校

(3) 育てたい生徒像

「自分で判断し決定する力」「自分の志を見出し実現に向けて努力する力」を身に付けた生徒を育てる。

豊かな人間性や教養を備え、将来への夢や希望を抱き、自発的・主体的に学ぶ意欲のある生徒

自然や社会事象を論理的に考える思考力をもち、創造力あふれる生徒

強健な身体と不屈の精神を持ち、試行錯誤をいとわず、じっくりと物事に取り組むことのできる生徒

地域への愛着と誇りを持ち、国際感覚を備え、多様なコミュニケーション能力によって自分を的確に表現できる生徒

お互いの良さを尊重し、他人を思いやる心、規範意識をはぐくむ心を持つ生徒

2 教育内容の特徴

中等教育学校における具体的な教育内容については、平成15年度に策定する基本計画において明らかにしていく予定であるが、以下のような特色ある教育を念頭に検討を進めていく。

(1) キャリア教育の徹底

教育課程にキャリアガイダンスの時間を位置づけ、6年間をとおし
て高い志を持たせ、将来の人生設計を指導

- ・ 職場訪問（官公庁、丸の内の企業群や本の街神田等）
- ・ 職業体験（インターンシップ）、先達の話聞く会
- ・ 大学・専門学校等への体験入学
- ・ 資格取得（英検、TOEFL、漢検、情報処理検定等）
- ・ 専任のキャリアカウンセラーを配置しての進路学習

(2) 進学指導の徹底

- ・ 進学希望に適合したカリキュラム編成
- ・ 進学セミナー等進学指導体制の整備

(3) 国際理解教育の充実（アイデンティティの確立に向けて）

- ・ 伝統文化の学習
宮中雅楽、祭礼と伝統芸能等
- ・ ウェストミンスター市等との海外交流、中・短期留学の実施

(4) コミュニケーション能力の向上

- ・ 発表学習、ディベート学習
- ・ 英語を含めた数か国語の選択授業による語学力の向上
- ・ 在外公館等の人材活用によるフォーマルな会話能力の向上

(5) IT教育の展開

- ・ 区内産業界、企業等の人材活用による専門的講座の設置
- ・ 情報教育を特色とする在来型中学校とのネットワーク化
- ・ 学校と家庭・生徒相互の情報ネットワーク化
- ・ 学校図書館のインテリジェント化

(6) 充実した個別指導の導入

- ・ 少人数指導、TT（ティームティーチング）及びティーチング
アシスタントの導入
- ・ 個人の進路に応じた多様な選択科目の設置
- ・ 大学関係者等による専門・探究科目の設置

(7) 体験をとおして身に付ける教養教育の推進

- ・ 土曜講座の開設（文化・スポーツ）
- ・ 校外施設を活用しての滞在型学習の実施

(8) 教育環境の整備

- ・ 特別教室、体育施設等の充実
- ・ カフェテリア方式のランチルームの整備

3 学校規模及び入学条件

(1) 全日制課程 単位制普通科 (後期課程)

2-2-2 型の節目(生徒の発達段階に応じて 1・2 年を基礎学力養成期、3・4 年を充実期、5・6 年を発展期と考え、学校運営・学年経営の面で段階ごとの計画を立てる)

(2) 24 学級規模 (1 学年 4 学級 × 6 学年)

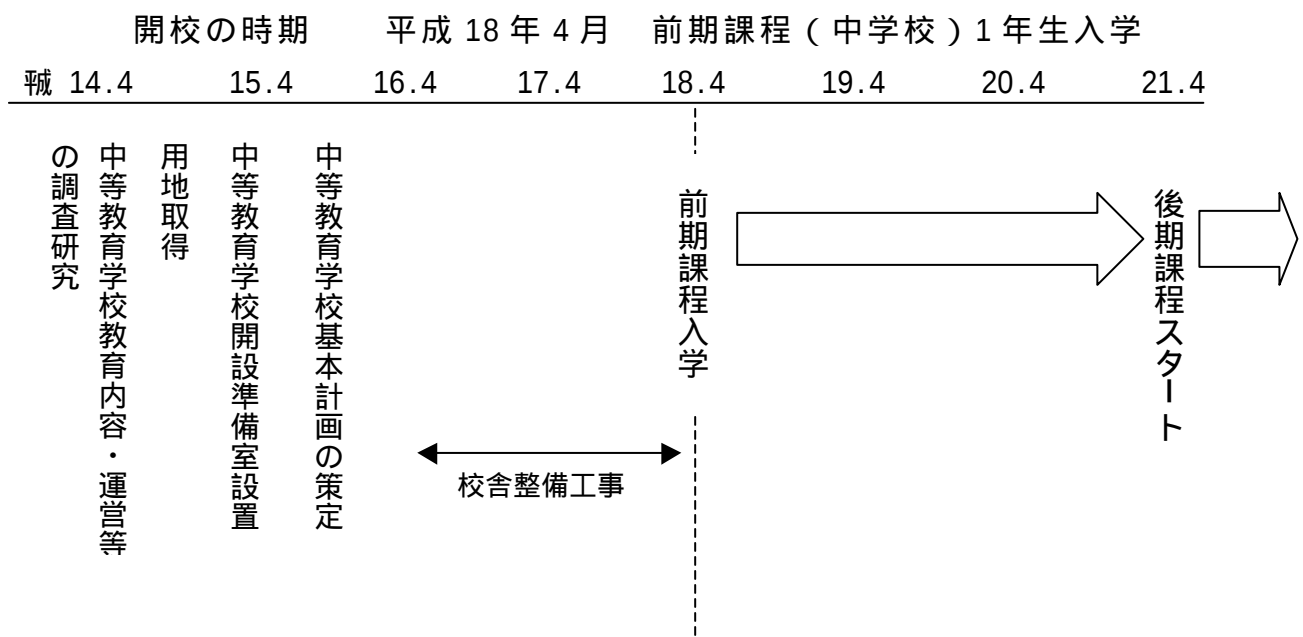
1 学年 150 ～ 160 名、全校生徒 900 ～ 960 名程度

(3) 二学期制 (1 学年を前期、後期に分ける)

(4) 6 年間を通して在学すること

(5) 入学者の選考に際しては、面接・作文等により入学者の適性を検証する
入学者の千代田区民と区民以外の都民の比率は、 1 : 1 を目途とする

4 開校スケジュール



現九段高等学校校舎については、必要な改修工事を実施する。

九段中学校生徒の中等教育学校への編入については、基本計画で明らかにする。

在来型中学校の充実

1 中学校の内容

在来型中学校については、将来的に2校とし、その配置については地域バランスに配慮し、麹町、神田の各地区に1校ずつとする。

今後、共通の基盤として学力の向上に重きを置くとともに、それぞれの学校の特色化を図り、さらに充実・発展させていく。

また、開かれた学校づくりについても、これからの中学校の基本的な方向として位置付け、併せて検討を進めていく。

(1) 共通の基盤

1) 学力の向上

基礎・基本の確実な定着と個に応じた指導の充実

教員の指導力向上と授業改善

国語・数学・英語等における少人数授業（習熟度別・課題別等）の実施

達成度調査・測定の実施と結果の分析による授業改善

小・中学校の連携の促進（異年齢集団活動・カリキュラムの連続性・交換授業等）

漢字検定・数学検定・英語検定等資格取得の推進

放課後や夏季休業中等における基礎学力補充のための個別指導の実施

2) 豊かな人間性の育成

奉仕活動や体験活動の促進

道徳教育の充実

連続的なボランティア活動の実施

道徳地区公開講座の実施

フィールドワークの実施

3) 国際社会で活躍できる力の育成

国際理解教育の推進

情報教育の推進

環境教育の推進

プレゼンテーション能力を高めるための討論等を中心とした授業の実施

異文化理解や伝統文化継承のための体験的な学習の実施

ウェストミンスター市立学校などとの相互交流

コンピュータを活用した授業の促進

学校生活における環境に関する活動の実施

(2) 各校の特色例

1) 国際理解教育の推進

- ・ 外国の学校等との T V 討論等
- ・ 常駐の英国人講師による国際理解
- ・ 国際人を講師とした世界認識に関わる学習・地域における英会話能力の活用学習
- ・ 帰国・外国人生徒の受入

2) 情報教育の推進

- ・ 高度な機器活用技能の習得
- ・ 各教科におけるコンピュータの積極的な活用
- ・ 区外や海外の学校等とのコンピュータ通信

3) 福祉教育の推進

- ・ 専門講師による社会福祉の歴史・制度の学習
- ・ 福祉マップづくり等コミュニティ調査活動
- ・ 福祉施設での介護、幼稚園・保育園での保育等のボランティア活動
- ・ 点字・手話等の技能取得
- ・ バザー等資金援助活動への参加

2 中学校の適正規模

中等教育の適正規模についての基本的な考えである「集団の中での教育の充実」と「教育指導と学校運営の充実」を実現するため、学校規模は、1 学年あたり 4 学級、学校全体として 12 学級を基本する。

(1) 学級に対する考え方

学級は学校教育の基礎的単位であり、最も重要な教育条件の一つである。これまで、学級は同年齢の子どもたちによる「生活集団」として位置付けられ、教員配置の算定基準とされている。しかし、生活集団である学級をそのまま学習集団の単位としてとらえるのでは、教育的課題に十分応えられない、とするのが最近の動向となっている。学級集団と学習集団は分けて、それぞれに見直す必要があると考えられるようになってきている。これは、学級単位の画一的な授業スタイルのみではない、多様な価値観で子どもをとらえ、子どもたちの学力と個性を伸ばしていく指導方法への方向転換を目指すものである。

こうした動きを受け、文部科学省は、平成 13 年度から中学校の英語・数学・理科など主要教科で 20 人授業を導入している。区では麹町中学校を文部科学省の研究指定校として、英語・数学・国語について実施している。

(2) 1学級当たりの生徒数

区では、学校での生活集団としての1学級当たりの生徒数については、30人程度が望ましいと考えている。これについて、千代田区中等教育検討会報告では、「1学級当たりの生徒数は、教師によるきめ細かい生徒の実態把握、個に応じた指導及び集団生活を通じた社会性の育成等の観点から、32人を望ましい生徒数」としている。また、現在の区立中学校での1学級当たりの平均は約33人となっている。しかし、近年、1学級の生徒数をさらに少人数で考える傾向がでてきており、区としても、将来的には30人程度での学級編成を考えることとする。

一方、学習集団については、より小さな集団で教育効果を高める工夫を行う。習熟度別学習や多様な選択科目の設置、ティームティーチングや、総合的横断的学習など学習活動の特色に応じて、学級編成を弾力的に運用することによって、少人数の学習集団をつくっていく。

3 区域外就学生徒に関する考え方

平成14年5月1日時点での区域外就学者数の割合は、中学校5校全体で45.5% (526人)である。区域外就学は、保護者の申請により学齢期の児童・生徒を、学校教育法施行令第9条の規定により、所定の手続きを経た上で、住所地以外の学校に就学させることである。区では、区域外就学許可基準を定めて行っている。しかし、子どもが就学年齢にある期間中だけ住民登録をする、いわゆる短期的住民の就学も相当数あると推定できる。

本来、学校は、地域とのつながりが重要であり、区域外就学は極めて例外的なものであり、生徒の半数近くが区域外就学という状況は好ましくないため、今後は、抑制していく方向で具体的な方法を検討する。

4 学校選択制の実施（通学区域の弾力化）

学校選択制は、自己選択と自己責任に基づく教育を推進し、主体的な学びの姿勢を育て、学校間の切磋琢磨による教育の活性化にも役立つ制度であり、千代田区では、千代田区中学校教育検討会報告（平成12年8月）において、特色ある学校づくりを推進するために導入が提案された。すでに、他の自治体でも導入が広がりつつあり、また、政府の総合規制改革会議では、平成13年12月に「公立小・中学校の選択制度の導入促進を14年度中に措置する。」という第一次答申を提出し、学校選択制を全国的に広げることで、特色を生かした学校づくりの促進を図る考えである。

『千代田区の中学校教育に関するアンケート調査』（平成 11 年 10 月）においては、学校選択制に関して、「自分の希望する特色のある中学校を選びたい。」とする小学 6 年生が 74.2%、中学 1、2 年生が 49.9%という結果であった。一方、試案説明会では「特色ある中学校を選びたい。」「生徒の自主性が尊重されてよい。」など、学校選択制を先行して実施した方がよいとの意見が多かった。

このため、新たな中等教育制度の実施時期に合わせて学校選択制を導入するという考え方を変更し、平成 14 年度からの学校週 5 日制の完全実施、新学習指導要領の実施を踏まえ、特色ある学校づくりを推進していくのと並行して、平成 15 年度から実施することを決定し、このことを千代田区第三次長期総合計画及び『将来像素案』で示し、15 年度入学手続きの準備に入っている。

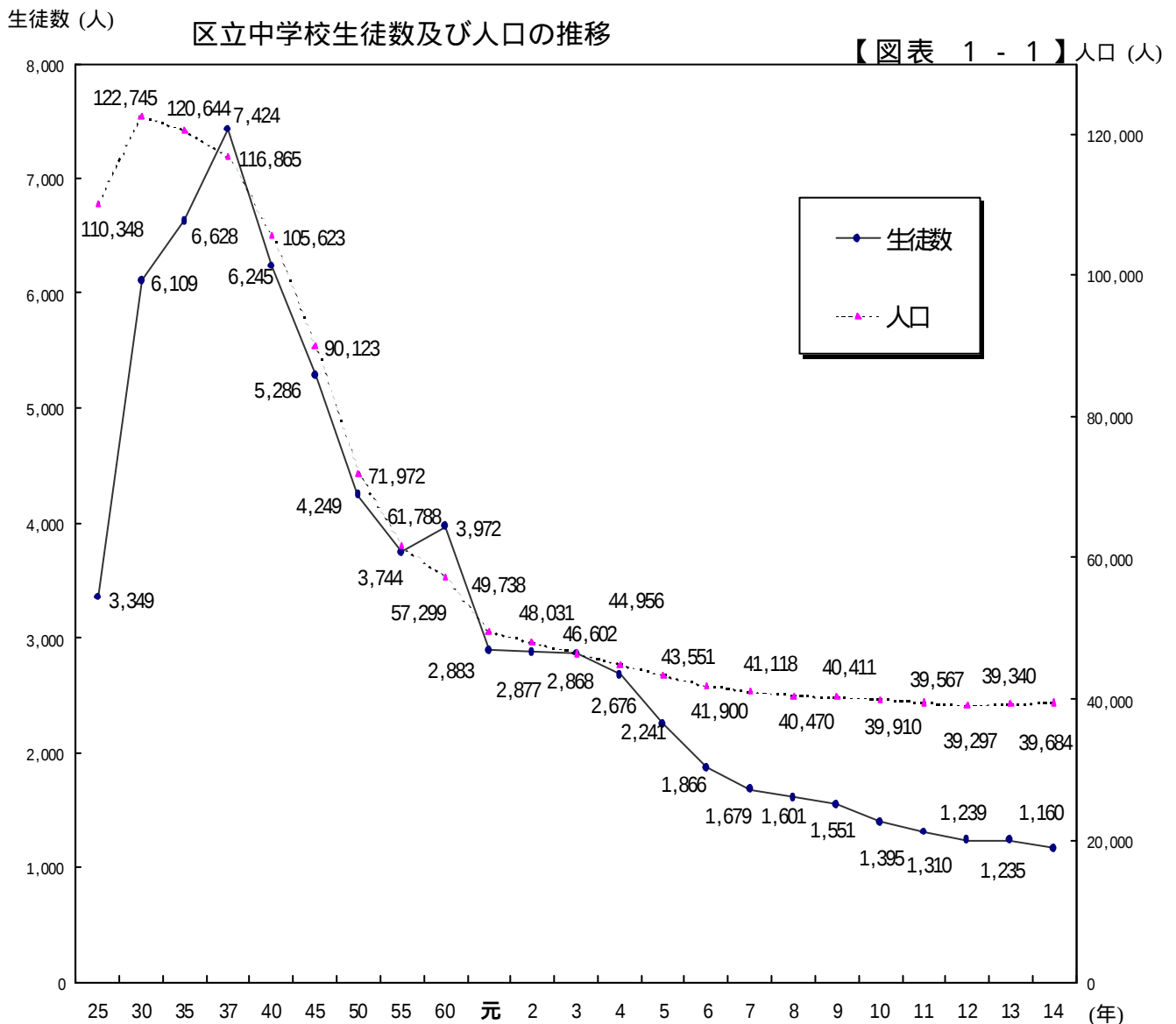
参 考 資 料

1 千代田区立中学校の現状

(1) 生徒数の推移

区立中学校の生徒数は昭和 37 年度の 7,424 人をピークに、以後急激な減少傾向に転じた。昭和 56 年から平成 4 年頃にかけて、増加の兆しがわずかに見られたものの、その後、再び減少傾向が続いている。平成 14 年 5 月 1 日時点の中学校生徒数は 1,160 人であり、10 年前の平成 4 年度と比較すると半数以下となっている。

この生徒数減少の第一の要因は、千代田区の定住人口の減少と全国的な少子化傾向である。第二の要因は、学校の荒れなどを理由にいわゆる公立離れが進むなかで、区立小学校から区立中学校への進学率が減ったことである。区立中学への進学率は 10 年前には約 7 割であったが、現在は約 4 割に落ち込んでいる。この要因に変化がなく現状のまま推移すれば、生徒数は今後も減少し続けるものと考えられる。



(2) 学級数の推移

区立中学校の生徒数の減少に伴って、学級数も減少してきている。平成 14 年 5 月の時点で、区内中学校 5 校のすべてが、学校教育法施行規則で標準規模とされている 12 ～ 18 学級を下回る「小規模校」となっており、1 学年 1 学級しかない単学級の中学校も 1 校ある。

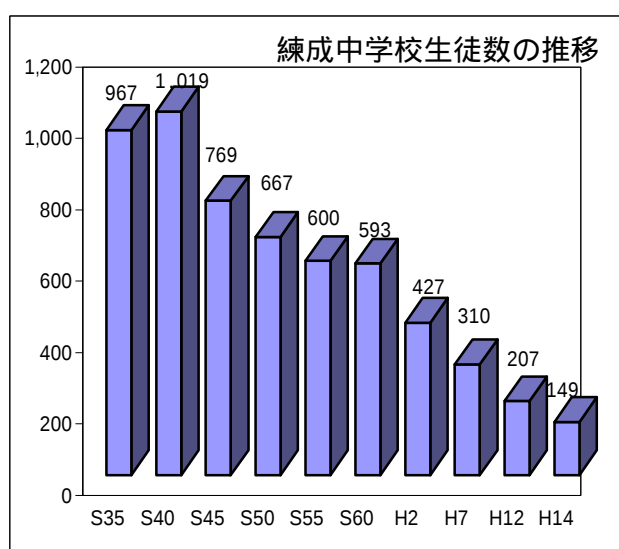
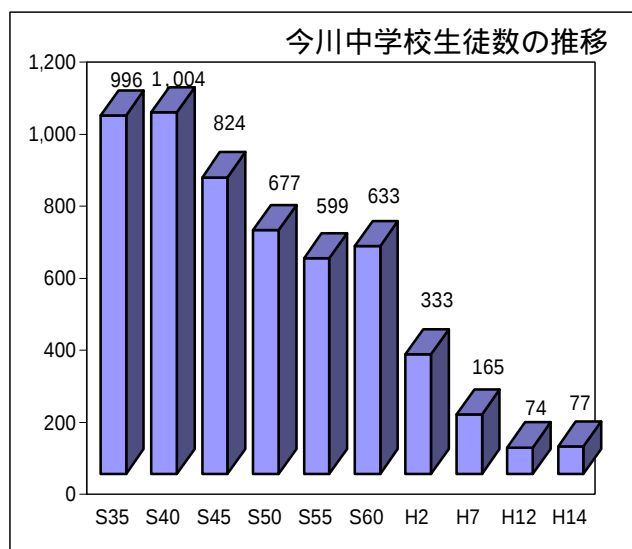
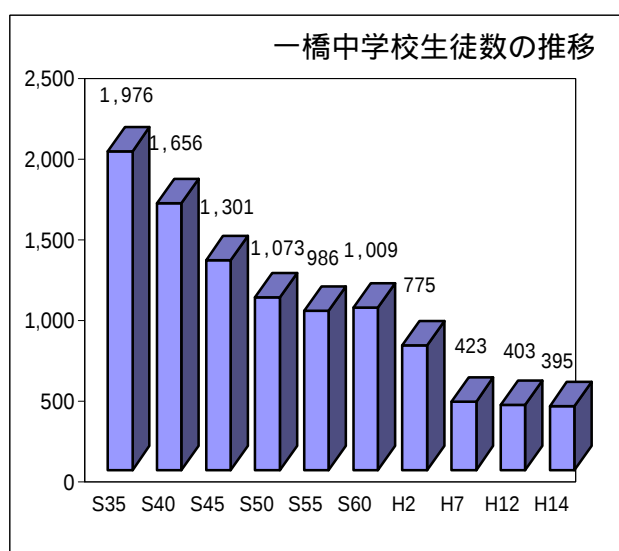
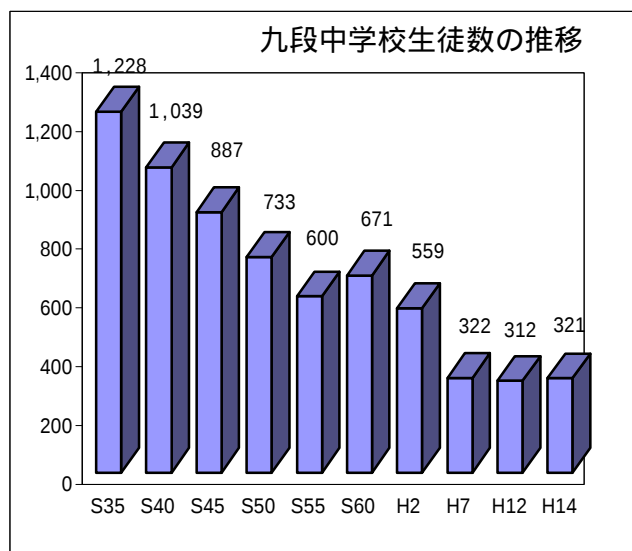
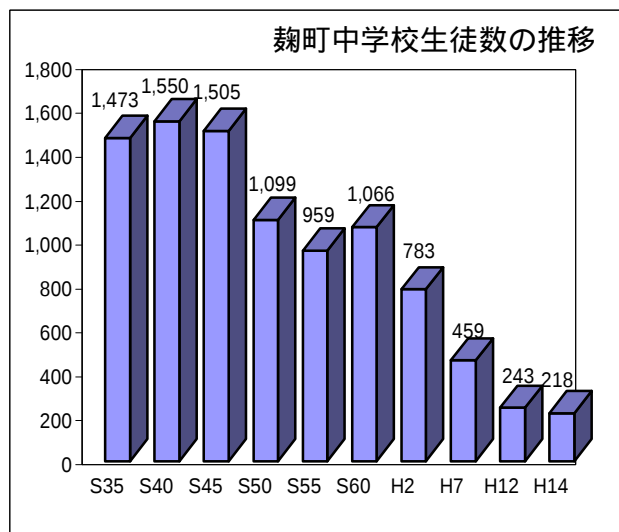
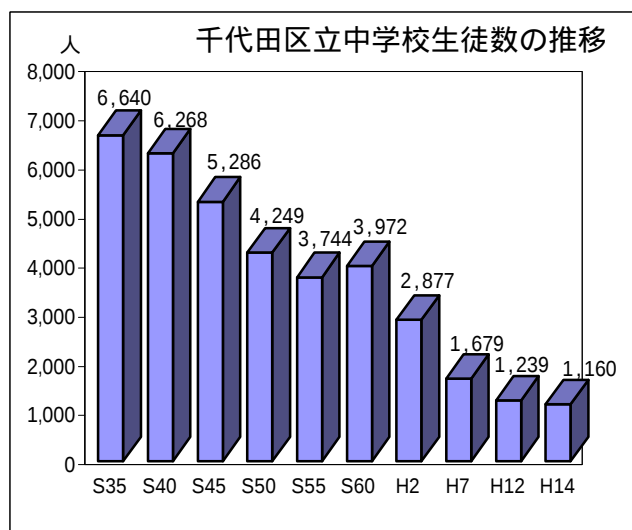
区立中学校の学級数の推移

【図表 1 - 2】

区 分	19 学級以上	18 ～ 12 学級	11 ～ 7 学級	6 学級以下
昭和 55 年	2 校	3 校	0 校	0 校
昭和 60 年	2	3	0	0
平成 2 年	2	2	1	0
平成 7 年	0	2	2	1
平成 12 年	0	1	2	2
平成 14 年	0	0	2	3

区立中学校生徒数の推移

【図表 1 - 3】



23区小学生進路別卒業生数（平成14年3月卒業生）

【図表 1 - 4】

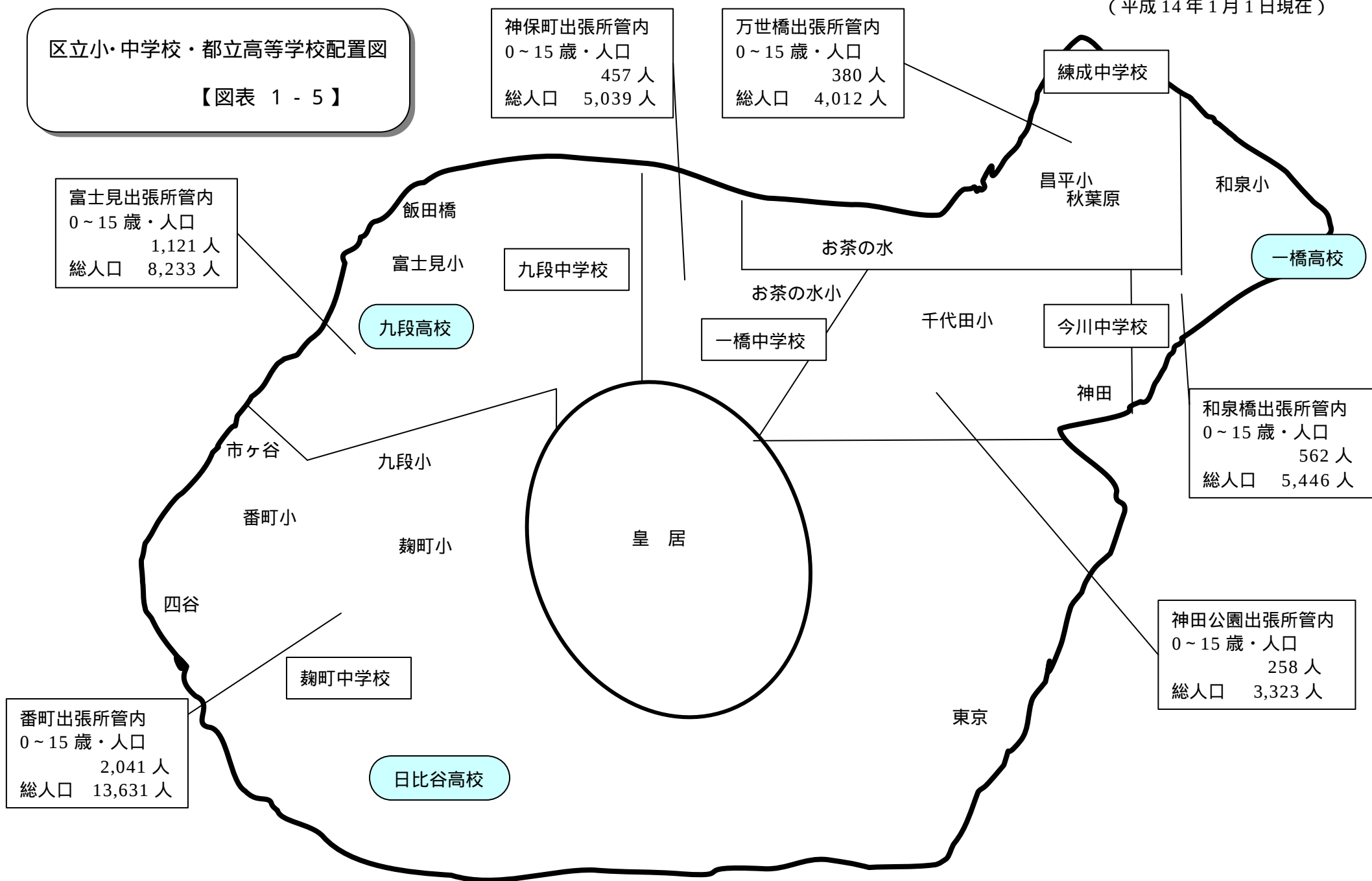
	卒業生数	区内公立中学校		私立中学校	
		進学者数	進学率	進学者数	進学率
千代田	419	194	46.3%	189	45.1%
中 央	717	384	53.6%	285	39.7%
港	864	489	56.6%	308	35.6%
新 宿	1,429	1,007	70.5%	353	24.7%
文 京	1,159	701	60.5%	397	34.3%
台 東	1,065	663	62.3%	339	31.8%
墨 田	1,488	1,161	78.0%	251	16.9%
江 東	2,631	2,140	81.3%	366	13.9%
品 川	1,955	1,471	75.2%	394	20.2%
目 黒	1,357	920	67.8%	361	26.6%
大 田	4,422	3,429	77.5%	798	18.0%
世田谷	4,633	3,106	67.0%	1,320	28.5%
渋谷	825	538	65.2%	244	29.6%
中 野	1,724	1,229	71.3%	410	23.8%
杉 並	2,874	2,084	72.5%	662	23.0%
豊 島	1,217	865	71.1%	304	25.0%
北	2,047	1,601	78.2%	368	18.0%
荒 川	1,127	854	75.8%	176	15.6%
板 橋	3,627	2,980	82.2%	540	14.9%
練 馬	5,321	4,219	79.3%	940	17.7%
足 立	5,275	4,533	85.9%	549	10.4%
葛 飾	3,410	2,801	82.1%	460	13.5%
江戸川	5,211	4,440	85.2%	540	10.4%
23区合計	54,797	41,809	76.3%	10,554	19.3%
都全体	87,649	69,975	79.8%	14,160	16.2%

卒業生数の内訳のうち「国立中学校」・「区外の公立中学校」への進学者数については揭示していない。

(平成14年1月1日現在)

区立小・中学校・都立高等学校配置図

【図表 1 - 5】



区立中学校 校地面積・校舎竣工

【図表 1 - 6】

学校名	校地面積（グラウンド）	校舎等面積 （体育館を含む）	住 所	校舎竣工 （増改築は除く）
麴町中学校	8,556 m ² (2,917 m ²)	9,235 m ²	平河町 2-5-1	昭和 28 年
九段中学校	5,132 m ² (1,240 m ²)	5,457 m ²	富士見 1-1-6	昭和 30 年
一橋中学校	6,260 m ² (3,578 m ²)	10,210 m ²	一ツ橋 2-6-14	昭和 57 年
今川中学校	2,745 m ² (2,037 m ²)	1,915 m ²	鍛冶町 2-4-2	昭和 39 年
練成中学校	3,724 m ² (1,028 m ²)	7,259 m ²	外神田 6-11-14	昭和 53 年

《資料》平成 14 年度 公立学校施設台帳

都立九段高等学校 校地面積・学校規模

【図表 1 - 7】

学校名	校地面積（グラウンド）	校舎等面積 （体育館を含む）	住 所	学級数	生徒数
九段高校	9,788 m ² (4,740 m ²)	13,965 m ²	九段北 2-2-1	21	851

《資料》平成 14 年度 公立学校施設台帳

2 中学校の適正学校数試算

平成 14 年度の教育人口等推計(東京都教育庁)による、千代田区立中学校生徒数の平成 19 年度までの推計は次のとおりである。

【図表 2 - 1】

平成 14 年度 (実 数)	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
1,160 人	1,084 人	1,060 人	1,074 人	1,088 人	1,160 人

将来の就学生徒数予測に基づき、現在の 1 学級あたりの平均人数 33 人を基に 1 学校当たり 12 学級として試算すると、学校数は、次のとおり 3 校程度ということになる。

【図表 2 - 2】

年 数	12 学級 (1 学年 4 学級)
平成 15 年	$1,084 \text{ 人} \div (33 \text{ 人} \times 4 \text{ 学級} \times 3 \text{ 学年})$ 2.7 校
平成 16 年	$1,060 \text{ 人} \div (33 \text{ 人} \times 4 \text{ 学級} \times 3 \text{ 学年})$ 2.7 校
平成 17 年	$1,074 \text{ 人} \div (33 \text{ 人} \times 4 \text{ 学級} \times 3 \text{ 学年})$ 2.7 校
平成 18 年	$1,088 \text{ 人} \div (33 \text{ 人} \times 4 \text{ 学級} \times 3 \text{ 学年})$ 2.7 校
平成 19 年	$1,160 \text{ 人} \div (33 \text{ 人} \times 4 \text{ 学級} \times 3 \text{ 学年})$ 2.9 校

3 中等教育学校開設に伴う財政負担試算

区立中学校の経費は大きく 教員の人件費 学校運営費 に分けられる。

一方、高等学校の運営経費は、原則として設置者が全額負担することになっているため、区が中等教育学校を設立する場合、前期課程（中学校部分）の学校運営費の他に、後期課程（高校部分）の教員人件費、学校運営費ともに区で負担することになる（図表 3 - 1）。区が支出する経費の概算及び現行 5 校の経費との比較は次のようになる（図表 3 - 2）。また、中等教育学校では、高校部分を合わせた規模・内容の校舎とするため増改築が必要になり、その経費がさらに必要となる。

一方、現在の中学校のなかにも校舎の施設・設備の老朽化が深刻になっている麹町中学校など、近い将来改築を要する学校があるため、区の財政負担は大きくなるが、千代田区の将来を担う人材育成のために必要な投資と考え、新たな中等教育将来像の実現に取り組んでいく。

学校経費の負担内訳

【図表 3 - 1】

区立中学校の経費	教員の人件費	国と都が 1/2 ずつ
	学校運営費（教員以外の職員人件費含む）	区
高等学校の経費	、とも設置者（都立高の場合は都が負担）	
中等教育学校	前期課程（中学校部分）を区が負担 後期課程（高等学校部分）全て区が負担	

経費比較

【図表 3 - 2】

1．現行 5 校の経費（生徒数 1,235 人、中学校教員人件費は含まない）		
総経費	659（百万円）	
（内訳）人件費（教員以外の職員）	254（百万円）	
学校運営費	405（百万円）	
2．将来 3 校の場合（生徒数 1,752 人、うち中学校生徒数 1,272 人）		
総経費	1,179（百万円）	
中学校	646（百万円）	
高等学校	533（百万円）	
中等教育学校・前期課程 12 クラス・480 人 経費	232（百万円）	
中等教育学校・後期課程 12 クラス・480 人 経費	533（百万円）	
合計	765（百万円）	
在来型 A 中学校 396 人 経費	207（百万円）	
在来型 B 中学校 396 人 経費	207（百万円）	

（注）平成 13 年度決算数値を基礎としている

4 中等教育将来像策定の経過

【図表 4 - 1】

平成 10 年 9 月	千代田区中学校教育検討会設置
平成 11 年 10 月	千代田区の中学校教育に関するアンケート実施
11 月	千代田区中学校教育検討会調査研究視察
平成 12 年 8 月	千代田区中学校教育検討会報告
11 月	中等教育調査研究会（部内検討組織）発足 研究会試案作成、研究会終了
平成 13 年 4 月	区教育委員会試案作成、都等関係機関の情報収集 「千代田区の中教育将来像試案」（中間報告）を教育委員会、議会に報告
6 月	中等教育課程調査研究会（教育内容の検討組織）発足
8 月	「千代田区の中教育将来像試案」を区教育委員会、議会に報告 中学校将来像検討区民会議（第 1 回）
9 月	第三回定例区議会 三常任委員会連合審査会で試案報告 校長会で試案報告、P T A・同窓会に対する周知依頼 区立幼稚園・小学校・中学校教員に試案に対するアンケート実施 千代田区第三次長期総合計画（基本構想）に位置付け
9 月～	試案説明会（小・中 P T A、中学校同窓会など） 中学校将来像検討区民会議（第 2 回）
10 月	中学校将来像検討区民会議（第 3 回） 千代田区政策会議で試案を審議 中学校将来像検討区民会議（第 4 回）
11 月～	試案説明会（町会関係）
12 月	中学校長会との協議
平成 14 年 1 月	「千代田区の中教育将来像素案」について教育委員会で意見交換 千代田区第三次長期総合計画（基本計画）に位置付け
2 月	区教育委員会素案審議・決定
3 月	第一回区議会定例会 常任委員会で素案報告
3～6 月	素案説明会（小・中 P T A、中学校同窓会、町会関係）
5 月	都立高校の移譲についての要望書を東京都に提出
7 月	区教育委員会で中等教育学校の母体となる中学校決定 千代田区立中等教育学校に関する協議会設置
9 月	素案・中等教育学校・学校選択制説明会（小学校 P T A） 第三回区議会定例会 常任委員会で協議会の状況について報告
10 月	都教育委員会で都立九段高校の移譲決定
11 月	区教育委員会で「千代田区の中教育将来像」審議・決定

中学校教育改善の方向 - 中等教育改善の視点と基本的な在り方 -

改 善 の視点	ふれあいとコミュニケーション 個性尊重	「ゆとり」ある教育課程 地域に学び、地域に役立つ
基 本 的 な 在 り 方		主 な 方 策
豊かな人間性や社会性をはぐくむ		・「聞く、話す、書く」という表現力を確実に身につける授業の実現 ・自然体験、社会体験等を取り入れた教育活動の実施
創造性を育てる		・問題意識を持ち、その解決の方法を自ら考え、選択して解決していく教育方法の開発 ・自己選択・自己責任の大切さを身に付けるための主体的な学習態度の育成
基礎・基本の定着と 個性尊重の教育を推進する		・体験的な学習や問題解決的な学習を通して基礎・基本を身に付ける授業の実施 ・習熟度別学習の実施や生徒の興味・関心に応じた選択教科の導入

提 言 - 新たな中等教育の創造 -

- (1) 千代田区立中等教育学校（千代田区が設置する 6 年制中高一貫校）の新設
6 年間の「ゆとり」ある生活の中で、生徒一人一人の個性や能力を一層伸ばし、地域の教育力を活用した様々な教育活動を展開して、教養豊かな地域の人材を育てる。

特 色	主 な 具 体 的 な 内 容 ・ 方 法 等
入学者決定方法	・ 千代田区立小学校卒業予定者のうち、希望する者は原則として全員入学を認める。ただし、定員を超過した場合は適切な選考を行う。
32 人学級 / 全課程 2 学期制	・ 前期課程（現在の中学校段階に相当）後期課程（現在の高等学校段階に相当）とも 1 学級 32 人とし、1 学年の定員は 128 人（4 学級）とする。 ・ 授業時数の確保や学校行事・部活動の充実等を図るため 2 学期制とする。
進路選択を応援する 多様な科目設定	・ 後期課程を単位制（全日制）とし、生徒一人一人の自己実現に向け、社会・生活系、科学系、情報系、言語・コミュニケーション系により科目を設定。
「生き方」の授業	・ 進路選択を支援するため、「生き方」（仮称）の授業を設定。
海外留学や大学 ・ 専修学校との提携	・ 後期課程では、条件を満たせば、外国留学も単位認定。また、一部の科目では大学や認可専修学校等での履修を単位認定。
ゆとりの中の 学校行事や部活動	・ 6 年間を通じた学校行事や課外部活動の中で、自己の可能性を開く。

(2) 千代田区立中学校 (在来型 3 年制中学校) の充実

基礎・基本の定着や個性を尊重する教育を推進し、生徒一人一人の様々な進路希望に対応できるきめ細かな指導、特色ある教育活動を積極的に推進する教育課程を編成・実施する。

特 色	主 な 具 体 的 な 内 容 ・ 方 法 等
生徒の多様な進路に対応する きめ細かな指導	・ 習熟度別学習やチームティーチングの実施 ・ 選択教科の種類の拡大や内容の充実
特色ある教育活動を積極的に推進する	・ 生徒や地域の実態等に応じた特色ある教育課程の編成・実施 (例、国際理解教育、情報技術教育、健康教育とスポーツ活動、芸術・伝統文化等)
地域に開かれた学校づくり	・ 教育活動にの地域人材の導入 ・ 地域と一体となった教育活動の実施

中学校の適正規模・配置及び学校選択の自由化

将来にわたって安定的な学校教育の展開を維持できる学校規模を想定し、区立中学校への就学予測生徒数をもとに、中学校の適正な学校数と配置を決める。また、生徒や保護者が複数の選択肢の中から中学校を選べるよう学校選択の自由化を進める。

(3) 学校支援策

学 校 支 援 策	主 な 具 体 的 方 策
基礎・基本の定着と個性尊重の 教育推進のための支援策	・ 習熟度別学習、チームティーチングの実施、選択教科の充実のための教育環境整備と人材確保 ・ コンピュータ等の各種教育機器の充実
特色ある学校づくりを 推進するための支援策	・ 保護者、生徒による学校自由選択制 ・ 特色ある教育課程を編成・実施する学校を支えるための教育環境等の整備・充実
すぐれた人材の確保と 教員研修の充実	・ 教員の待遇改善や研修機会の拡大 ・ 資質向上のための多様な研修や研究開発の工夫と充実
生徒の心と体の健康問題に 応じる手だてづくり	・ 常駐のスクールカウンセラーや心の教室相談員等の配置 ・ カウンセリングルームの整備

新たな中等教育実現に向けて

教育課程の開発に伴う諸課題への対応
 学校配置に関わる諸課題への対応
 施設、設備の整備に関わる諸課題への対応
 教職員人事等の在り方に関わる諸課題への対応
 学校選択の自由化に伴う諸課題への対応